

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年2月27日まで縦覧に供する。

平成25年1月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人希兵隊

服部 恵介

高松市鬼無町佐藤109番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、障がい児・者及び高齢者、地域社会に対して、障がいの有無に関係なく豊かな生活を目指すための事業を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とする。